

5 建企第 51 号
令和 5 年 5 月 10 日

(一社)長崎県建設業協会
(一社)長崎県中小建設業協会
(一社)長崎県造園建設業協会
(一社)長崎県ほ装協会
(一社)長崎県管工事協会
(一社)長崎県港湾漁港建設業協会
(一社)長崎県斜面安定技術協会
(一社)長崎県のり面協会
(一社)長崎県空調衛生設備業協会
(一社)長崎県解体工事業協会
長崎県建設工業協同組合
長崎県電気工事業工業組合
長崎県管工事業協同組合連合会
(一社)長崎県漁場整備開発協会
長崎県造船協同組合

様

建設企画課長
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症に係る長崎県土木部の対応(工事関係)」
の廃止について

令和 4 年 3 月 16 日付け標記通知により、長崎県土木部の対応をお知らせしておりましたが、令和 5 年 5 月 8 日から感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症に変更されることから、今後の感染対策は一律に求めず、各々の判断に委ねることを基本とすることとし、当該通知については廃止いたします。

ただし、一般競争入札の総合評価落札方式で令和 5 年 3 月 31 日までに入札公告された工事において、感染防止対策を誓約したものについては、選択した項目の履行を継続して求めます。

【問い合わせ】

土木部 建設企画課
公共工事契約指導班(内線:3027)
TEL:095-894-3027